

草津市立地適正化計画

《策定の背景・目的》

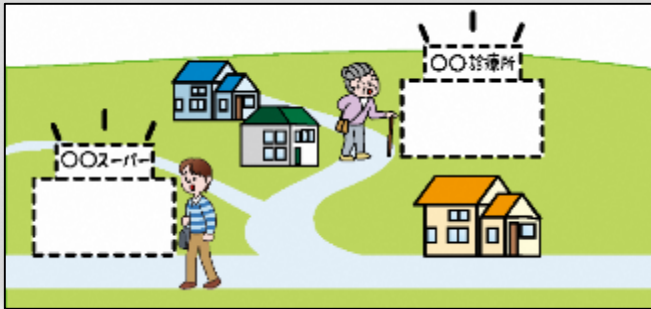
将来の人口減少局面においても、日常生活に必要なサービス(都市機能)が確保され、持続可能なまちであり続けるため、居住や都市機能の誘導等を図ることにより、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現する。

本市の人口は、当面は増加が続くが、2040年度に人口減少局面を迎える見込みであることを見据えて、現時点から必要な対策を講じるために、草津市立地適正化計画を策定する。

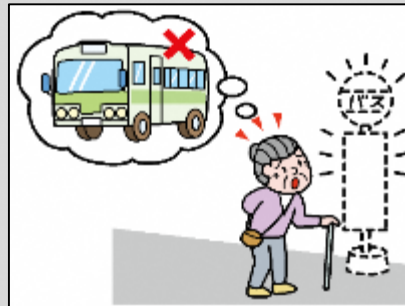
- ◆根拠法令 都市再生特別措置法
- ◆計画期間 2018年度から2039年度まで(22年間)
- ◆計画区域 市域全域
- ◆見直し 概ね5年ごと(都市再生特別措置法第84条第1項)

課題と対策

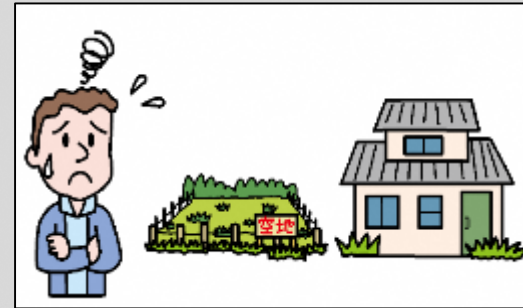
生活に必要な施設の撤退



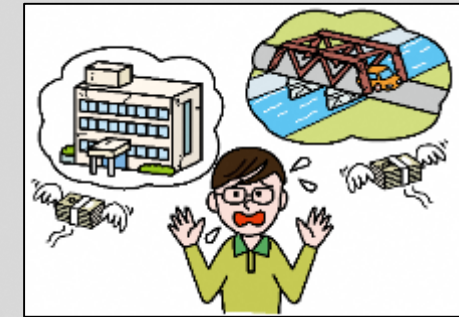
公共交通の縮小・撤退



空き家や空地の増加



公共施設の老朽化と財源の 圧迫



対策

- 住居と都市機能がまとまったまちづくりの推進
- 公共交通ネットワークの充実・強化
- 公共施設の適切な配置と更新

○計画の 基本理念

**誰もが 歩いて快適に暮らせる
ずっと続くやさしく健幸なまち・草津**

居住誘導区域

居住誘導区域は「市街化区域内」に設定

【居住誘導区域の基本要件】

ア 将来的に人口密度を維持できる区域

将来も人口密度40人/haを維持できると見込まれる区域

イ 公共交通網でカバーできる区域

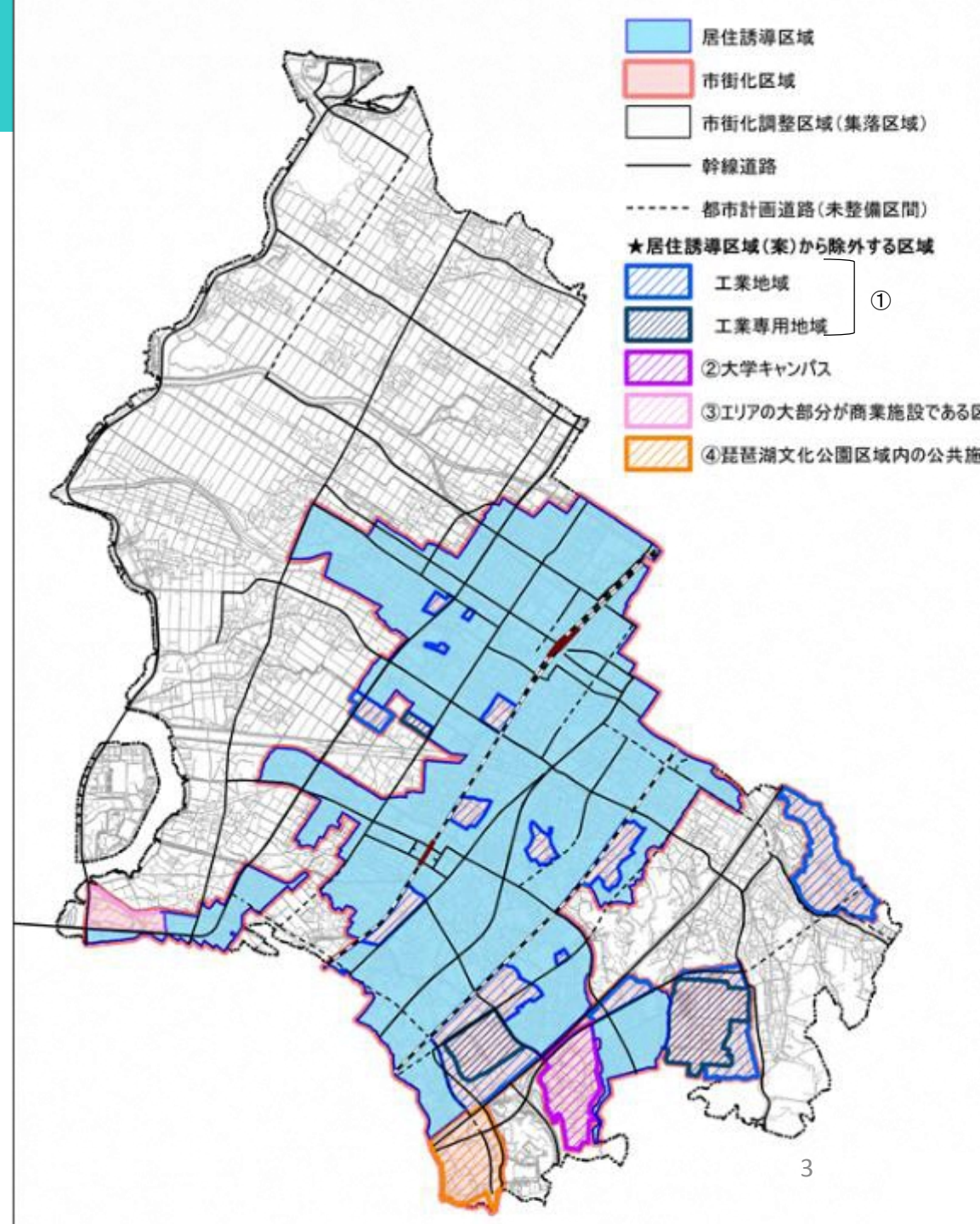
基幹交通軸、支線網により駅まで1km、
バス停まで概ね300m圏内の区域

ウ 居住誘導にふさわしくない区域

- ①工業地域・工業専用地域、②大学キャンパス
- ③エリアの大部分が商業施設である区域、
- ④びわこ文化公園都市区域内の公共施設エリアは対象外とする

エ 法令等で居住誘導区域に含まないこととされている区域

土砂災害警戒区域は対象外とする
(市内指定区域は、基本要件ウの区域に含まれている。)



まちの住み心地や日常の生活行動など

①まちの住み心地など

「**そう思う**」は「**買い物をする環境が整っている**」が最も多く26.5%、**次いで「住宅地などの住み心地の環境がよい」**が21.7%などとなっています。

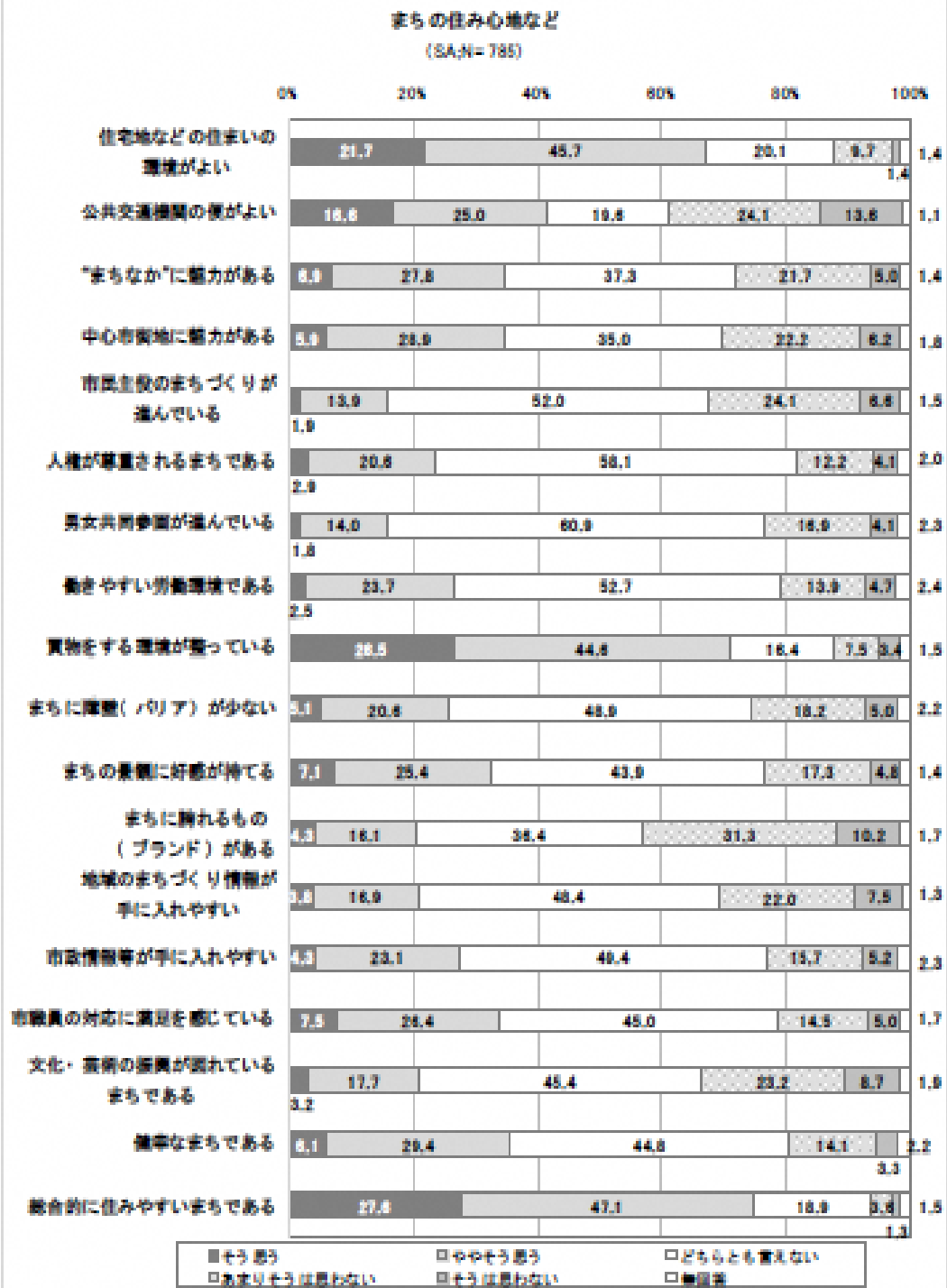
「**ややそう思う**」は「**住宅地などの住み心地の環境がよい**」が最も多く45.7%、次いで「**買い物をする環境が整っている**」が44.6%などとなっています。

「**どちらとも言えない**」は「**男女共同参画が進んでいる**」が最も多く60.9%、次いで「**人権が尊重されるまちである**」が58.1%などとなっています。

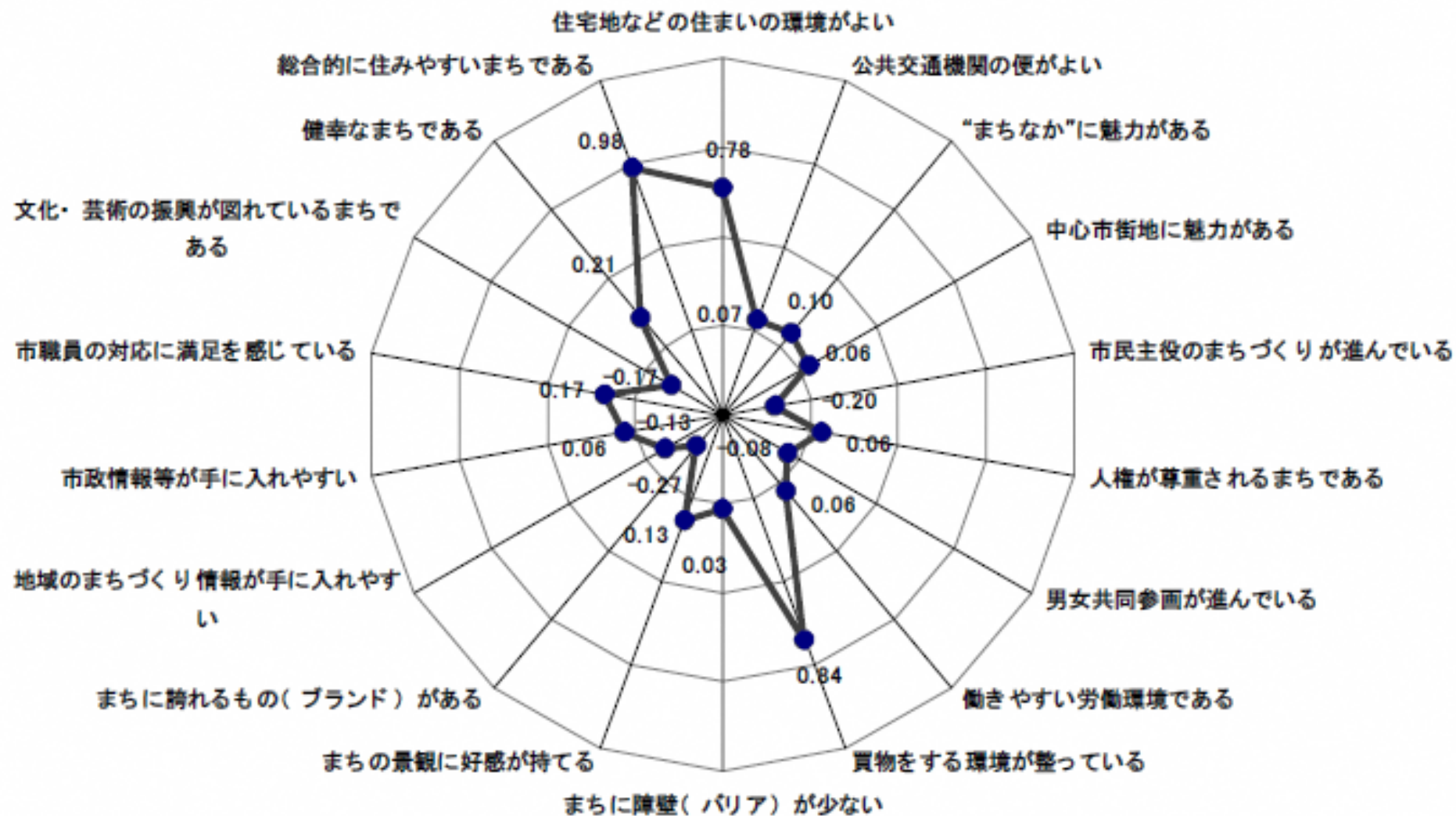
「**あまりそうは思わない**」は「**まちに誇れるもの（ブランド）がある**」が最も多く31.3%、次いで「**公共交通機関の便がよい**」と「**市民主役のまちづくりが進んでいる**」がそれぞれ24.1%などとなっています。

「**そうは思わない**」は「**公共交通機関の便がよい**」が最も多く13.6%、次いで「**まちに誇れるもの（ブランド）がある**」が10.2%などとなっています。

「**総合的に住みやすいまちである**」については、「**ややそう思う**」が最も多く47.1%、次いで「**そう思う**」が27.6%などとなっています。



まちの住み心地など_加重平均

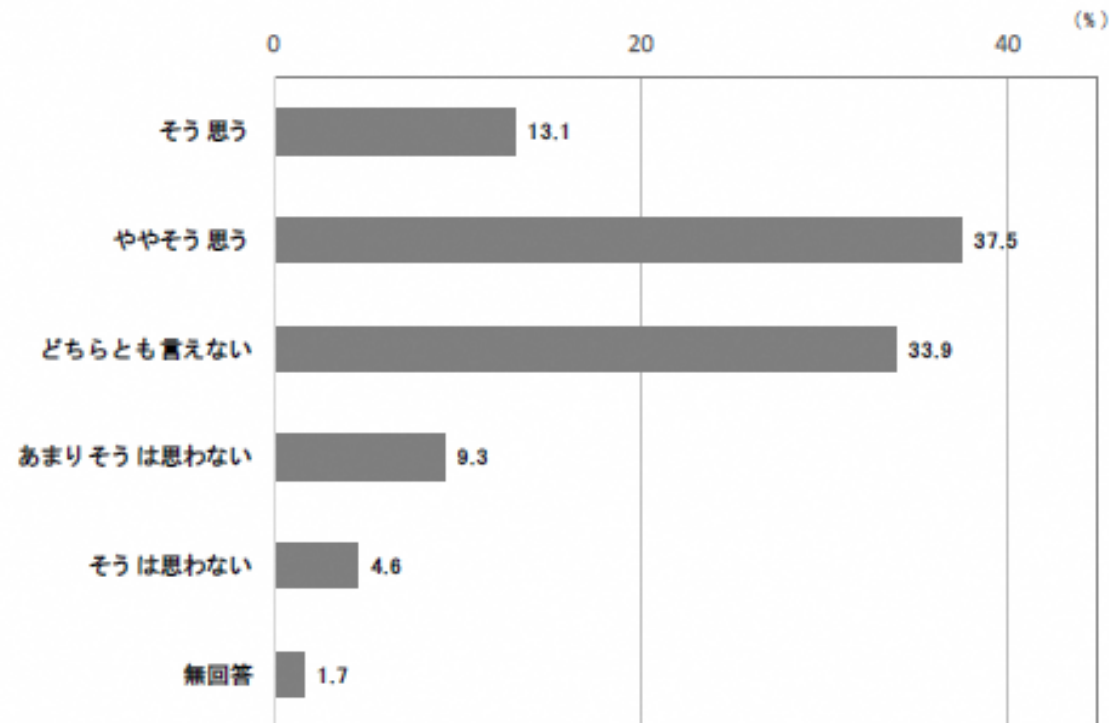


③市民であることの誇りや定住意向

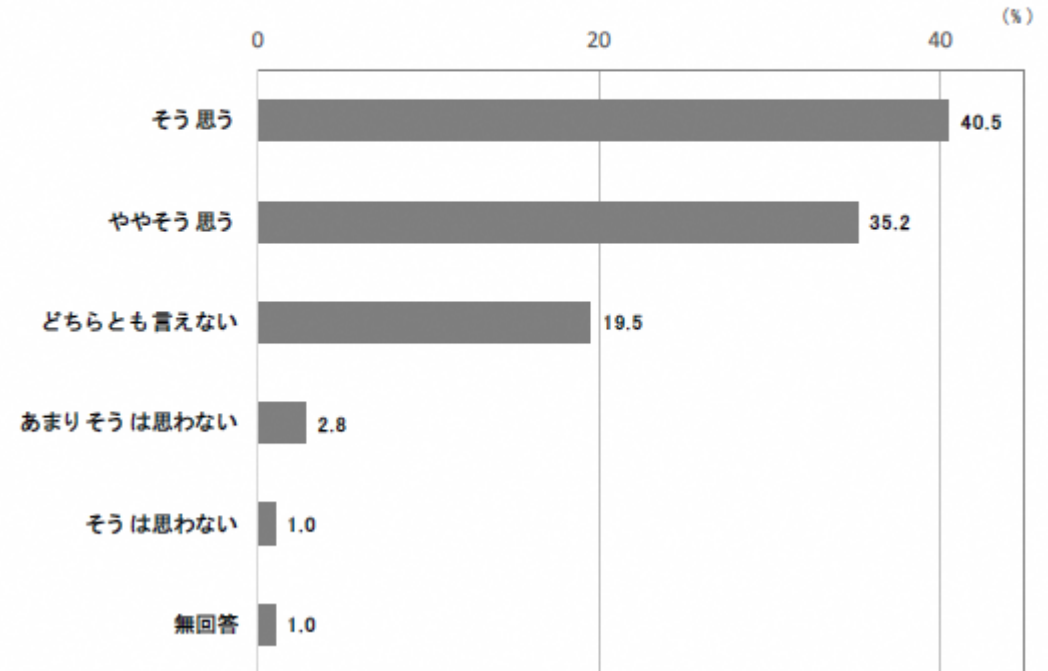
「市民であることに誇りや愛着を持っている」については、「ややそう思う」が最も多く 37.5%、次いで「どちらとも言えない」が 33.9%などとなっています。

「これからも草津市に住み続けたい」については、「そう思う」が最も多く 40.5%、次いで「ややそう思う」が 35.2%などとなっています。

市民であることに誇りや愛着を持っている
(SA;N=785)



これからも草津市に住み続けたい
(SA;N=785)



草津市版地域再生計画(案)

《策定の背景・目的》

本市の人口は、市全体では増加が続く見込みであるが、郊外部の地域においては、すでに人口減少や高齢化が進行している状況。

人口減少や高齢化が進行するなかにおいても、郊外部における地域コミュニティ、生活環境、地域活力の維持・確保を目的とし、地域の実状に沿った取組を検討するために、草津市版地域再生計画を策定する。

- ◆根拠法令 なし（草津市独自の計画）
- ◆計画期間 2018年度から2039年度まで
- ◆計画区域 志津、老上、老上西、山田、笠縫、笠縫東、常盤の7学区
- ◆見直し 概ね5年ごと（立地適正化計画の見直しと同時とする）

課題と対策

市街化調整区域の各地域

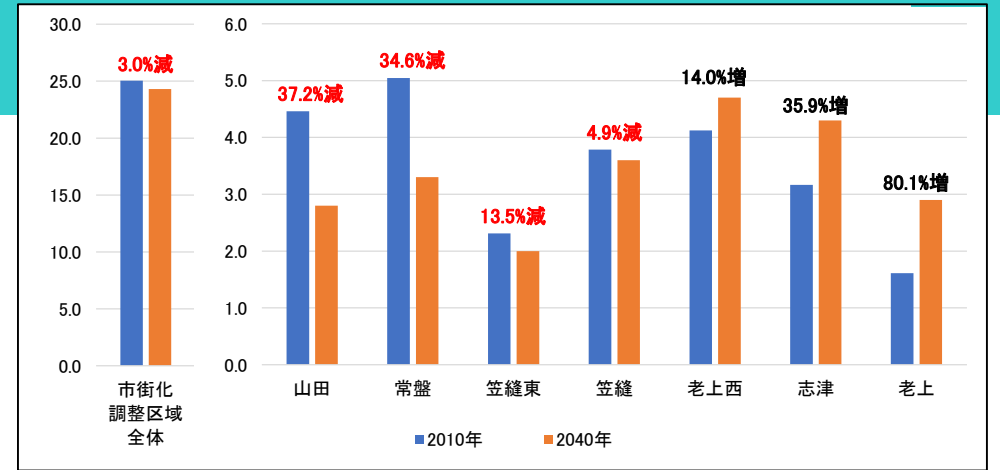
- ・人口減少や少子高齢化
- ・生活利便施設や公共交通の不足
- ・産業の担い手不足等

対策

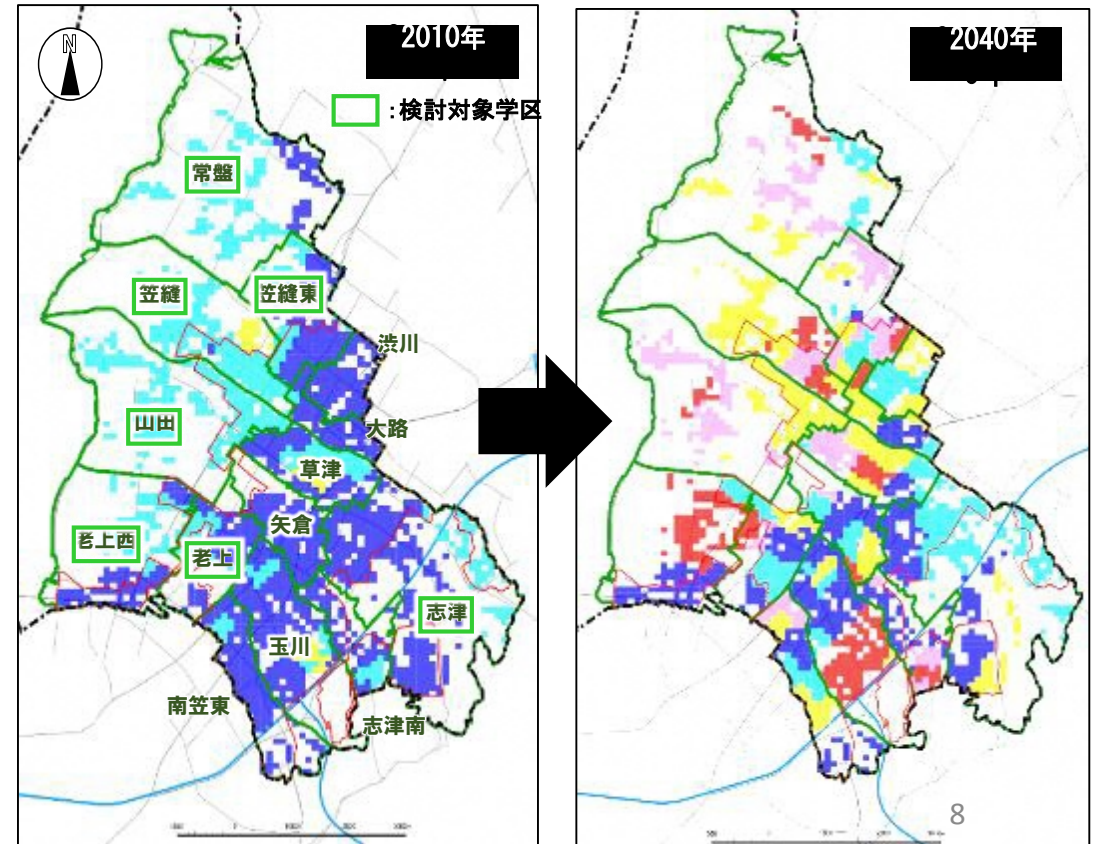
- ☞生活拠点の形成
- ☞効率的な公共交通ネットワーク形成
- ☞地域資源を活用した産業の支援

計画の基本理念

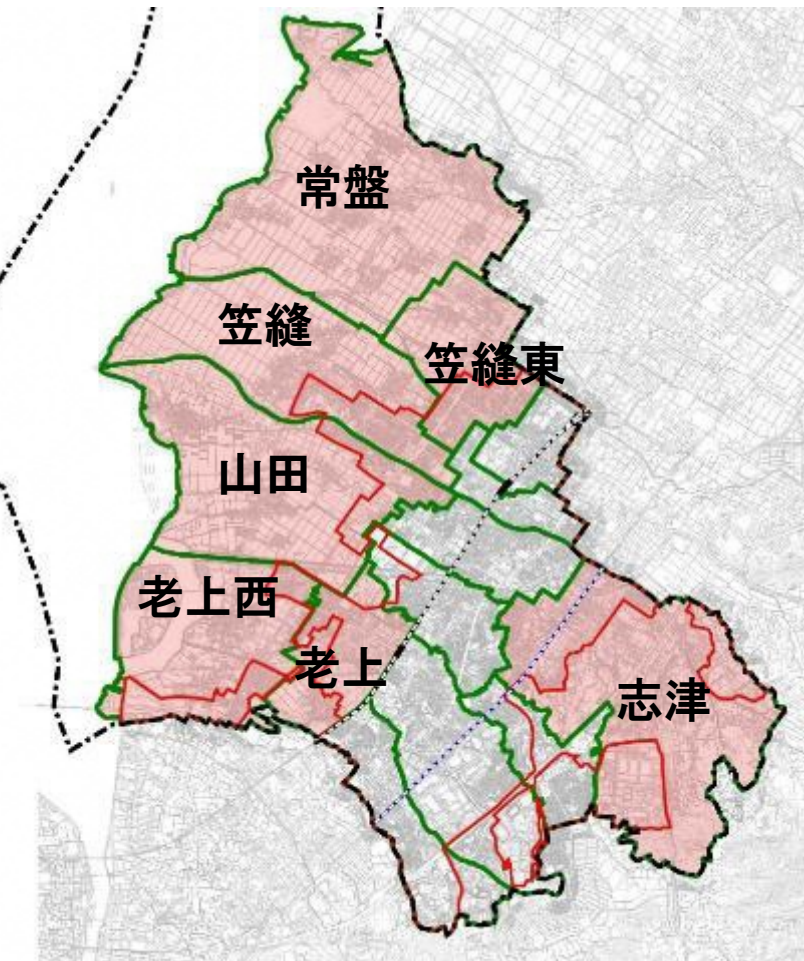
これからも、ずっと住みたい
住んでみたい健幸なまち



各図は概要版
P2~3参照



各学区の状況



計画区域(赤色の範囲)

学区	人口等の状況			徒歩圏人口カバー率(2010年)			
	人口増減	高齢化率		生活利便施設			基幹的公共交通
	2010年 →2040年	2010年	2040年	医療	高齢者福祉	商業	
市全体	10.8%	16.6%	27.7%	91.6%	95.4%	62.6%	67.2%
市街化調整区域	△3.0%	21.5%	36.0%	68.9%	82.2%	23.0%	42.4%
常盤	△	△	△	△	△	×	△
	△34.6%	22.4%	37.2%	34.1%	71.2%	0.0%	29.5%
笠縫東	△	○	○	○	○	○	×
	△13.5%	18.0%	28.0%	94.1%	95.5%	60.4%	0.0%
笠縫	△	△	△	○	△	×	○
	△4.9%	23.4%	41.7%	92.8%	43.4%	0.0%	70.2%
山田	△	△	△	△	○	△	△
	△37.2%	24.7%	41.9%	51.9%	100.0%	19.2%	34.7%
老上西	○	△	△	○	○	○	○
	14.0%	24.0%	52.7%	98.7%	98.9%	46.7%	68.0%
老上	○	○	○	△	○	○	△
	80.1%	19.6%	23.7%	45.3%	95.8%	45.3%	24.4%
志津	○	○	○	○	○	△	○
	35.9%	15.8%	23.2%	70.2%	82.2%	15.5%	45.1%

- ※ 「○」 … 徒歩圏人口カバー率の平均値を上回る項目
- 「△」 … 徒歩圏人口カバー率の平均値を下回る項目
- 「×」 … 徒歩圏人口カバー率が「0%」の項目